

日 時 令和7年12月24日(水)

10:00～12:00

会 場 特別会議室(市役所5階)

● 出席委員(敬称略)

会 長 田辺 一男

副会長 増田 径子

委 員 小山 宇一

三浦 詩子

水戸 和幸

事務局

永山 祐介(総務部総務課長)

秋場 悠介(総務部総務課長補佐)

山下 潤(総務部総務課公文書管理係長)

秋篠 直子(総務部総務課公文書管理係主任)

山口 康裕(総務部総務課公文書管理係主事)

● 傍聴者

0人

● 議事

○田辺会長

令和7年度第3回調布市個人情報保護審査会の議事に入ります。まず事務局から本日の進行の説明及び資料の確認をお願いいたします。

○事務局

本日の進行について説明いたします。本審査会は、調布市個人情報の保護に関する法律施行条例および調布市個人情報保護審査会規則に基づき進めてまいります。本日の傍聴については、傍聴はなしということで、ご報告させていただきます。

また、会議の公開等について調布市審議会等の会議の公開に関する条例に照らし進めてまいります。

審議会等の会議の公開に関する条例において、審議会等の会議は原則公開するものと規定しておりますが、『調布市情報公開条例』に定める非公開情報に該当すると認められる事項についての審議を行う場合、また会議を公開することにより公正かつ円滑な会議運営に支障が生ずると認められる場合は、全部又は一部を公開しないと規定しております。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。

(事務局による資料確認)

○田辺会長

事務局からの進行についての説明および資料確認が終わりました。会議については原則公開で行いますが、議事の（４）保有個人情報の取り扱い状況については、調布市情報公開条例に規定される非公開情報を取り扱うため、傍聴者には一時退出いただき、審査会を非公開にして議事を進行しますのでご承知おき下さい。それでは議事を進めます。

1 議事

(1) 令和7年度第2回個人情報保護審査会会議要録について（報告）

○田辺会長

議事（１）令和7年度第2回個人情報保護審査会会議要録について事務局からご報告お願いいたします。

○事務局

令和7年度第2回個人情報保護審査会会議要録につきましては、委員の皆様にご確認を頂きました後、9月30日からホームページ等で公開をしております。ご協力ありがとうございました。報告は以上です。

○田辺会長

以上、会議要録についての報告がありました。何か質問がありましたらお願いします。

（意見・質問なし）

(2) 特定個人情報保護評価について（市民課・全項目評価）（諮問）

○田辺会長

議事（２）特定個人情報保護評価について事務局は報告してください。

○事務局

（事務局による資料1-1，資料1-6の説明）

○事務局

続きまして、この後の流れについてです。まず市民課から今回、審査会に諮問が出されている住民基本台帳事務の内容についてご説明し、その後、総務課から今回の評価書の点検内容と審査の観点についてご説明させていただきます。市民課、総務課の説明ごとに、質疑応答の時間を設け、最後に諮問に対する採決を行っていただきます。

それでは市民課から、内容について説明をお願いします。

○担当課

市民課からマイナンバーに関する事務についてご説明申し上げます。ご覧いただきたい資料が資料1-2，こちらの7ページをご覧いただけますでしょうか。こちらが市民課で行っております事務の流れをイメージ化したものでございます。市民課では、市民の引っ越しによる転入や転出，あるいは新生児の出生といった市民に何らかの移動が生じた際に各種処理を行っております。また、マイナンバーカードの交付等も市民課が担当しております。これらの業務に特定個人情報であるマイナンバーが付随するため、事務処理においては、住民基本台帳システムを使用し、安全なゲートウェイシステムを通じ、他の市町村と情報連携を行っております。また、コンビニエンスストアで住民票交付等を行っておりますが、こちらについても同様に、安全なネットワークを構築し、市民サービスを提供しております。評価

書につきまして、市民課ではマイナンバーにかかる事務をこのように取り扱っていることから、その漏洩や不正利用を防ぐために保護措置を講じております。先ほど事務局から説明がございましたが、その在り方を評価したものが、今ご覧いただいている評価書でありまして、前回の公表から5年が経過することから、この度、再評価を行っております。続いて評価書の修正点について申し上げます。前回の評価書から大きな修正はございません。変わったところとしましては、法改正による引用元の法令、それから国や調布市のネットワークシステムが変更されておりますので、そちらの変更に伴うシステムの名称、表記等の一部修正を行っております。また、再評価にあたりパブリックコメントを実施いたしました。実施いたしましたのは、今年の9月1日から9月30日まで、意見を募集した結果、意見等はございませんでした。今後の予定ですけれども、本日の審査会で評価書の採決をいただきましたら、来年1月に国の個人情報保護委員会に評価書を提出し、そちらでも採決をいただければ、調布市のホームページでも再評価を行った旨を掲載する予定でございます。

市民課からの説明は以上です。

○田辺会長

以上、市民課から住民基本台帳事務についての説明がございました。何かご質問があればお願いいたします。

(意見・質問なし)

○田辺会長

それでは、事務局より今回の評価書の点検内容と審査の観点についてご説明をお願いいたします。

(事務局による資料1-3の説明)

○田辺会長

以上、事務局からご説明がございました。何かご質問があればお願いいたします。

私から一点、最初の適合性の(1)で、対象人数30万人以上とあるのですが、調布市民は24万人前後だと思っております。その対象というのはどのような方で、何人ぐらいなのでしょう。

○担当課

対象人数ですが、おっしゃる通り、現在の調布市の人口は約24万人でございます。

ただ調布市が保有している特定個人情報、マイナンバーの人数として、既に亡くなられた方、あるいは転出された方のものも保有しております。現在いらっしゃる方にプラスして、現在いらっしゃらない方も合わせると30万人を超えるというのが現状でございます。人数としましては約31万人となっております。

○田辺会長

わかりました。ありがとうございます。私からはその点だけなのですが、皆様の方からご質問、ご意見ございますか。水戸委員何かございますか。

○水戸委員

私も同じところが疑問に思いました。

○田辺会長

他によろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

○田辺会長

質疑も尽きたようですので、採決に入りたいと思います。市民課から諮問のあった全項目評価書の記載内容は、保護評価指針に定められた実施手順に適合し、妥当であるとする委員の方は挙手をお願いします。

(委員全員挙手)

○田辺会長

ありがとうございます。採決の結果、市民課の「住民基本台帳事務」の全項目評価書について、指針に適合し、妥当であることを承認いたします。

(担当課職員退出)

(3) 個人情報保護推進月間の取組について（報告）

○田辺会長

続きまして、議事の（3）令和7年度個人情報保護推進月間の取組みについて、事務局は報告してください。

○事務局

議事（3）令和7年度個人情報保護推進月間の取組みについて、御報告いたします。

(事務局による資料2の説明)

○田辺会長

以上、事務局から令和7年度個人情報保護推進月間の取組みについての報告が終わりました。何か質問がありましたらお願いいたします。

先に私から1、2点お聞きしたいのですが、今回研修を3日間に渡って行われて、対象が市民部と都市整備部ということで、市民部はわかるのですが、なぜ都市整備部が選ばれているのでしょうか。今後、全庁的にどのような方針で臨まれるのか、もし計画があれば教えていただければと思います。

○事務局

対象部署の選定についてですが、今回の研修とは別に、毎年個人情報の内部監査を行っています。この監査で中期計画というものを作成しておりまして、今年は市民部と都市整備部が監査の対象になっており、5年ですべての部を渡るように監査の計画を策定しております。今回は監査に当たっている市民部と都市整備部を対象に、研修を実施したということになります。

○事務局

今後の研修についてですが、今年度オンラインで行った全職員必須研修は個人情報保護法自体の理解を深めることを目的として行いました。今回のヒューマンエラー防止研修については、職場の状況を参加者同士で話し合うグループワークを含む研修として対面式で行いました。参加者からも効果的であったとの意見をいただいております。

ただ、各職場で参加人数を割くのが難しい状況や費用、日程の問題などもありますので、意見を踏まえて来年度に向けてブラッシュアップしていきたいと考えております。

○事務局

今回は市民部と都市整備部でありましたが、監査計画上5年ですべての部を回ると考えておりますので、今後も5年間を通じてすべての部が対象になるように、研修の計画を作成して対応に当たっていきたいと思っております。各課、それぞれ人数は異なりますが、おおむね3人から8人ぐらいの人数でご参加いただいたという状況であります。

○田辺会長

これは3日間、同じ方がやったという訳ではなくて、それぞれ違うグループで3回やったということですか。

○事務局

はい。会場の都合もございまして、一回当たり約40名程度の研修となります。全体の人数としては100名程度ご参加いただいた状況です。

○田辺会長

ありがとうございます。私からは以上です。

皆様から研修について、ご質問等はございますか。

○三浦委員

3日間の研修は、1日どれぐらいの時間を充てたのでしょうか。オンラインの研修も、どれぐらいの長さでしたでしょうか。

○事務局

ヒューマンエラー研修は9時半から12時までの1時間半、これを3回行いました。7月から9月に行ったオンラインの研修は、個人情報保護委員会が公開している動画の資料を使用しまして、トータルで1時間ほどの動画視聴と、合わせて確認のテストを各個人で受けております。確認テストを受講して合格したことをもって、受講済みと判定しているので、1時間プラス15分から30分程度というところです。

○田辺会長

結構不合格になった人がいますね。

○事務局

問題が難しいという声がありました。

○事務局

合格にならないと回答提出ができないようになっていたので、間違っていたら再度受けなおす必要がありました。

○田辺会長

落ちた人はもう一回同じものを見て、テストをやるということですか。

○事務局

はい。

○田辺会長

ほかに何かございますか。

○水戸委員

表の未受講者というのは、不合格の方なのですか。それとも本当に受けていない方なのですか。

○事務局

受けていないということです。不合格の方はいないと認識しておりまして、確認テストを受けられなかった方が645人ということになります。この645人につきましては、その期間に勤務がないとか、会計年度任用職員の場合にはお休みということもありましたし、そういう方につきましてはフォローアップとして、受講期間を延ばして受講いただき、長期でお休みされている方は受講ができないので、対象として外させていただいています。他にも、職場の環境でオンラインでの受講が難しいという方もいらっしゃいましたので、紙資料を送付するなど、オンラインでの受講に代えて受講をお願いいたしました。

○事務局

保育園等だと一人一台パソコンがない、特に会計年度職員になると、順番待ちをしなければいけない状況があったり、時間も短かったり、なかなかできないということがありました。そういう方にはフォローアップで対応させていただきました。

○事務局

保育園も児童館もかなり頑張って受けていただいたので、受講率としてはかなり高かったという印象があります。

○事務局

期間として今回の設定が7月から8月までで、給食の調理員などはその期間全く出勤がないという方が645人に含まれています。

○増田副会長

基本的に勤務時間内に受講されるのですか。

○事務局

はい。

○田辺会長

未受講者645、フォローアップ225ですから、420人ぐらいはまだ受講できていないということですか。

○事務局

最終的には未受講者ゼロになるまで対応しました。

差し引いた職員については、その期間勤務がない、休職などで勤務をされていないという方で、除かせていただいたということになります。

○水戸委員

その420人が休職者等に含まれるということですか。

○事務局

そうです。

○田辺会長

こういう方についても最終的にはどこかで受講してもらおうようなことですか。それともやむを得ないということでしょうか。

○事務局

休職等いろいろな事情がございますが、研修自体は毎年行っておりますので、今年できない場合には来年受講いただけるように、お願いをしております。

○小山委員

ヒューマンエラーというのは個人が出すものなのですが、問題なのは、係の中でエラーが出たらどう対処すべきか。研修をやっても、できたらそれで終わりになってしまう可能性が非常に強い。係としてどう対処するか。その辺をフォローアップしておいた方がよいのではないかと。先ほどから、研修をやりましたというだけで、その先が出てきていないから心配です。

○事務局

情報漏えいなどがあった場合には、必ず我々に報告をもらい、個別の事案ごとに対応しています。今回の研修はどういったところにリスクがあるのかということ、係内で話し合っただけという、意識付けの研修であったと思っております。これを各職場で生かしてもらわなければならないという点は委員のおっしゃる通りでして、それについてはど

うやってフォローアップをするか、実際に役立ててもらおうかという点が、課題の一つであると考えております。

○三浦委員

審査会で個人情報の漏えいがあった事例を教えてくださいましたが、例えば学校で漏えいが発生した場合、同じような状況にある職場には共有はされているのでしょうか。

○事務局

各部には次長職がおりまして、定期的に次長職を集めた会議を開いており、その中で注意喚起を行っております。各部の次長はその後に、部の中の部内会で各課へ下ろしてもらうというスキームを持っております。

○田辺会長

今の点なのですが、学校で起こったことについて、学校単位まで落ちて行っているのでしょうか。

○事務局

教育委員会内では、校長が集まる校長会がございまして、以前発生した事案については校長会で報告をし、各学校に共有したという報告は受けております。

○事務局

今回ヒューマンエラー研修を実施しまして、各グループの様子を拝見させていただきました。中には係長が出席されているグループもあったのですが、そういうグループを見ますと、やはり係長中心にお話を進めていて、よい意見が出ているという印象がありました。来年度以降研修をする際には、係長が同席するグループワーク等をする、よりグループの討議が活性化すると思います。また、グループワークを行ったシートは各課にお持ち帰りいただいて、また職場の中でも回覧・討議をしてもらうようお願いをしておりますので、そういったところで振り返りもされていると思います。

○田辺会長

他によろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

(4) 保有個人情報の取扱い状況について（報告）

○田辺会長

続きまして、議事（4）保有個人情報の取扱状況についての報告に入りますが、審査会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、保有個人情報の取扱状況についての報告では、調布市情報公開条例に規定される非公開情報を取り扱うことから、議事を非公開とします。本日の議事につきましては、議事（5）その他までとなります。審査会は非公開のまま閉会としたいと思います。では、議事（4）保有個人情報の取扱状況について、事務局は報告してください。

以降、調布市個人情報の保護に関する法律施行条例第11条第1項及び調布市情報公開条例に規定する不開示情報に該当するため非公開

○田辺会長

以上を持ちまして、令和7年度第3回調布市個人情報保護審査会を終了いたします。